

していただきたい。これは、各課から成るプロジェクト編成を行っても、私はやらなければいけない項目の一つではなからうかと思えます。ぜひお願いしたい。

このように、行政改革というもののうちの、私の感じる主なる重点を申し上げましたんですけれども、4番目に掲げています行政評価、こういうものをつくって進めますという行政改革の、施政方針の中の最後の方に町長は申されています。行政運営システムの確立と行政評価というものをやっていきたい。

行政評価というものは、結果としていろいろなものが出てくるんでしょうけれども、評価基準とありますが、その業務をやるのは職員です。職員の業績評価または勤務評価というものと整合するんでしょうか。それとも全く違うものなんでしょうか。また、やるとすれば、そういう基準をつくるとすればそこまで踏み込んだ計画にしていくつもりなのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

次に、2番目の高齢者のライフプランの見直しとその補完というタイトルでございます。

高齢化がどんどん進んでおります。高齢福祉政策というものは進歩しているんですね。介護法の成立、改正、18年にまた改正が起きる部門があるんですが、年々推進されている。しかし、高齢者全体に見るライフスタイルというんですか、自由にゆっくり、そしてやはり長い間仕事をやって、家庭を築いてきた人たちにゆっくりする環境、施設、制度というものがどれだけ完備されているかという、部分的には老人ホーム、それから福祉センター、いろいろな方式をどんどん進めております。加美町でも、私は進んでいる方だと思えますが、その間の谷間にある、まだ元気ですよと、だけれども仕事はやめたんですという、エンジョイしながら自分のスタイルをきちっとゆっくりと、老後に向かって生活の中でやっていきたいという人たちのよりどころといえますか、要するに老いても美しくありたいというスタイルの制度なり環境というものはどうも不足している。これは加美町だけでなく日本全国そういう傾向があるんだと思えますが、それが構築されていく、そういうものに町当局が目を向けていきますと、最終的には介護する予防になるんです。

ある政党も、このたびの国会の委員会でも言っています。介護することを2年間延ばそうじゃないかという運動が今度は起きてくると思います。2年間、特老ホームに入らなくてもいい、ゆっくりやりましょうというものが、2年間延ばしていこうと、事業を。こういうものがそういう中で生まれてくるんだと私は思います。それを私はライフスタイルプランと、勝手に言っているんですが、これはやはり行政責任として私はやらなければいけない分野でなからうかと思うんです。もともと、長寿というものは好ましいんです。お年寄りが年を老いても長生きしてくれるというのは、ただ、問題なのは、その高齢者に見合う社会システムと。先ほど申し上げたものの充実する過程のきっかけを町当局がどこに入れているかということが問題なんです。どの項目にもありません。聞かれると、言葉では答えられますという程度のもなんです、今までは、これは責任だと言っているのではないんです、そういう流れで今まで来たんです。これをきちっと明文化して、制度化してやっていくという、高齢者福祉の一端として、私は加美町が先んじてやっていく必

要があると思います。

そして、その先にあるのが特老ホームでもあります。それと各町が盛んに進めているケアプラン、ケアハウスという経費の比較的安い施設づくりと。今、基本的には特老ホームがあってそこに部分的にケアハウスというものができているんです。岩出の郷に行きますと、コスモスだとかヒマワリだとかあります。今度は南郷でもできました、田尻でもやっております。これは特老ホームがある、その中でやれるんです。私は、加美町は特老ホームは特老ホームとして、後ほど質問しますが、進めていただく中で早急に、私はユニット型ではない単独のケアハウスを、公共施設の、先ほど申し上げました合理化して余ったところの施設を改造してつくる。極端に言いますと、学校との競合も図った形でそこに作り上げていく、10人、5人でもいいじゃないですか。そういうもののシステムの計画をぜひ、行政改革大綱、まちづくり発展計画の一番上段に太字でのせていただきたい、こう思うのでございます。

そういうことも含めていきますと、高齢者健康フロンティア戦力という項目なんかでぜひうたっていただきたいというものでございます。順次聞きます。

せんころも質問がありました。宮崎が高齢者が一番多い、65歳以上が1,845人。戸数が1,571戸の中でそれだけの高齢者がいるんですよと、宮崎地区が一番多いですねと。せんころの県の発表ですと、加美町全体で22番なんですね、高齢化が。2万8,122人のうちの7,707人、27.4%という高率の高齢化が発表されました。そうであれば、なおさらそういうものを早期に考えていかなければいけないと私は思うんです。随時、第2、第3でも質問させていただきますが。

最後に、それを総合にした菓菜の再開発という意味で、温泉と自然の環境をきちっとして、今の施設は今の施設で私はよかろうかと思うんです。あの広大な施設に、福祉と保養と一部医療というものを、一大プロジェクトをあそこに構築すべきではないでしょうか。

大変申しわけないんですが、特産品と観光の複合型経営というものはだんだん難しくなる、数字的にもです。これからは高齢者にサービスをする。そしてそこである程度企業体としても生きていきたいと思います。福祉型の一大保養基地を計画できませんでしょうか、デザインすべきだと私は思います。これは絶対受けると思いますよ。それを町の発展計画の構想項目としてぜひひとつお考えいただきたい。特に、町長の将来像の一端として考えていただきたいということです。要するに、ケアハウスという言葉があります、こういうものを基地としたもののデザイン化を、私はぜひ図っていただきたい。これらをもとにして高齢者のライフプラン、それからそれを補完するには行政は何をしていかなければいけないのか、何を考えるべきかということをかいつまんで御質問申し上げました。

特に宮崎の、再三言われています建設計画にもある、そしてきのうも御質問していただきました。それから12月の質問にも出ておりました、宮崎の老人ホームというものはどの過程になるのか。今後の建設計画の

見直しのトップであるのか、いややるということを前提した仮定で今進んでいるというのか、それは前段と後段では行ったと来たくらい違うんです、扱い方が。その辺のところを、できたら本音で、町長の今の考え方を、プランをぜひ聞かせたい。そのことも含めてまず御質問させていただきます。ありがとうございました。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 10番千葉明朗議員からは、大変グレードの高い、理念的な、提案も含めた御質問をいただきましたが、大変ありがたく思います。

第一案の行政改革と職員の意識改革の中で大変重要な御質問がありましたが、いわゆる意識改革とは何なのかということですが、まさに行政改革と、あるいは加美町が合併して新たにスタートした中でたびたび御質問なり提言をいただいておりますが、いかに町民の皆さんが一体化になれるか、同じ町の町民であるという一体化をいち早く推進すべきであるという御提言もいただいて、その方策の質問をいただいておりますが、さらにもっと大事なのは三つの町の役場の職員が一つの町の職員となったということでの意識改革が、御意見のように大変大事であります。

意識改革というのは、いわゆる事務能力を高めるとか、そういう一方では当然のことながら、私たちの務めとしてあるわけでありましたが、それよりも大事なものとしてはいかに町民の皆さんにサービスを提供し、接したときに温かくお迎えをし、そして親切にお答えをするかということでございます。

お話にありましたように、採用されたときに宣誓書というものを私たちは任命権者の前で読み上げております。それが、5年、10年とたつに従ってどうも忘れてしまうのではないかということがありまして、全職員が集まる朝礼あるいは年度始めの式のときにたびたび職員に申し上げているところであります。我々は、いわゆる町民が主人公で、余り言葉はよくないのかもしれませんが、いわゆる召使であると、公僕であるという、そういう意識を持って常々町民の皆さんにサービスを提供する。そして提供するということではなくて、むしろ仕事をさせていただくという発想で仕事をしてくださいということを申し上げております。

実は先日、宮城県の公務研修所の中で係長級の職員の研修会の講師で、当番で回ってまいりまして、そのときにもいわゆる一般論として申し上げてまいったのであります。そういう中で、やはり意識改革というものは非常に大切であります。よく言われます公立色麻病院から公立加美病院になって、余り意識が変わっていないのではないかと御指摘をいただいております。私自身も、公立加美病院の副管理者として町民の皆さんからいただく本当にそれは改革しなければなど思っているところでありますが、たゆまざる中で、行政改革とともに職員の意識改革を進めていかなければならない、それは一番大事なことと思っております、10番議員の御指摘のとおりでございます。

いわゆる人材育成計画というものと職員の定数の適正化については、たびたび申し上げております。総務常任委員会の中で、類似自治団体として160人多いという数字がありまして、一つの数字として申し上げたわけでありまして、御意見のとおりそれぞれの自治体は全く形態が違います。福祉、教育の部門でどれだけの施設を有するかによっても、単純に比較できないわけでありまして。例えば、端的に申し上げますと公立の幼稚園を置いて町が経営している幼稚園があるところと、私立の幼稚園でいわゆる民間で経営していただいているところでは全く何十人という職員が、いわゆる幼稚園教諭が違うわけでありまして、ただ単に同じくらいの人口規模の中で一般的にどうなのかということの比例を出したわけでありまして、我が町加美町では、何度も申し上げておりますように、職員の定数適正化計画では今後10年間で112人、加美町の実態に沿った形として削減をしておりますということで既に15年度からスタートいたしております、定年退職あるいは個人の都合で退職した方々の4分の1を採用するというところで行っております、これは毎年毎年削減されていくことでありますので、はっきり言いましたら、10年後にいわゆるきちとした定数管理が完成をするということでありまして、その10年が毎年毎年行政改革であり組織改革であるということでありまして、どの部署が定数何人だということにはならないわけでありまして。

毎年毎年職員が減っていくわけでありまして、その中でいかに住民の皆さんにサービスを十二分に提供できるかということ、職員の意識改革も含めて行っているということでありまして。具体的には、毎朝、各課ごとに朝礼を奨励しております、行ってもらっています。課長を中心として、まず出勤をした職員の間で「おはようございます」ということから始めて、そしてきょうの業務、出張は、「私、へ行ってまいります」というような簡単なあいさつから始めてきちっと、窓口のある課も対応してもらっていますので、それも一つの意識改革であろうというふうに思います。

実は、ある民間企業に朝、参りましたら、その窓口というか事務室にいらっしゃる職員の方、一斉に立ち上がって「おはようございます」と言ってくれました。やはり、そういう姿勢が必要です。事務をとっているから、今忙しいから、ということではなくて、何秒の間隔ですから、お客様を待たせるというわけにはいかないんですが、そういうこともたゆまず努力をして、サービスを提供していかなければならないだろうということをおもっています。

それから、2番目の公共施設の再編整備ということと3町類似施設の実態調査であります、これも今お答え申し上げましたように、10年間でいろいろ職員定数がそれぞれ変わりますので、その中で類似施設はどうあるべきかということを検証を加えながら整理統合というわけにはいかないと思います。これは、いわゆる合併に伴ってそういう痛みが出てくると、どうも新聞紙上ですぐ取り上げて、それがあたかも合併したためにそうなったということになって、実は他地域で今、合併論争が非常に多く発生してしまっていて、加美町ではこうなっているから合併はだめなんだというのがいっぱい、部分的にとらえられて出てしまっていて非常に心

外であります。その議論している町からも、これはぜひ釈明すべきであると、コメントが欲しいということまで出てきていますが、一つ一つコメントしている余裕はないので、判断にお任せをしたいんですが、やはり合併後10年15年は流動的なものはたくさんございますから、そういう中で類似施設の再編等も視野に入れながら、町民の皆さんに施設をどう御利用いただくか、活性化、有効活用すべきかということを検討してまいりますので、3番目までの部分については、以上のお答えを申し上げたいと思います。

それから、行政評価基準の策定作業ということですが、これはいわゆる職員がそれに取り組むということではなくて、外部の行政評価ということが本旨であろうかと思います。現在、先進例なども勉強しながらマニュアル的なものをつくっていく、今準備を進めております。お話にありましたように、基本構想、総合計画や行政改革大綱の中での整合性を図りながら準備をしてみたいと思ってございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、大きな2番目の高齢者ライフプランの見直し、いろいろ御提言をいただきました。特別養護老人ホームからケアハウス、グループホーム等々に至るまで、当然必要であります。高齢化社会、もっともっと進展をいたします。しかしそれらは、すべて公共的な自治体が丸抱えするという時代ではないような気がいたします。既にグループホームの建設が民間で中新田地区で行われております。いわゆる加美玉造福社会もいわゆる団体でありますから、そういうところで特別養護老人ホームの建設をお願いをしているわけですが、宮崎地区への特別養護老人ホームの設置、建設については、加美玉造福社会と協議をしながら進めてまいりたいと思いますが、3月議会でも質問がありましたように、国の方針が少し変わってまいりまして、枠が非常に狭くなってきておりますが、昨日の答弁でも申し上げましたように、待機をされている入所待ちの方々がたくさんいらっしゃいますから、その実状をお話をしながら建設に向けて努力をしたいというふうに思います。

以下、ケアハウス、グループホームについては、民間の誘致も考えながら公的な設置も視野に入れながら今後努力をしてみたいと思っています。ただ、御案内のとおり、今大崎、全県的に市町村合併が推進をされています。そうなりますと、加美玉造福社会の法人の枠組みもあるいは変わってくるかもしれない。当然、加美玉は加美郡と玉造であります。その玉造が大崎市に併合になった場合に加美玉造としての独立的な運営ができるかどうか、これ枠組みが変わってまいります。来年の3月か、あるいは少し、実際の合併が何カ月かずれ込むかもしれませんが、その時期まで様子を見ながら、実態に沿った提案をし要求をしてみなければならないということでもありますので、ニーズも調査をしながら、いわゆる法人の行方等々も監視をしながら老人福祉施設の整備を図ってまいりたいということでもありますので、御理解いただきたいと思っております。以上であります。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） 続けてお聞きいたします。

職員の意識改革と行政改革というもの、複雑なものがあるんですけども、私は単直に申し上げまして、研修の一番大切な分野というのは管理監督職というものに焦点を合わせてみてはいかがだろうかということです。

部下職員のおしあし、能力の開発、喜びを感じて仕事をやるという意識を持たせるのが管理監督職の仕事だと私は思うんです。参考までに、町長も御存じでしょうけれども、ある首長さんが幹部職員に対してこういう訓示をしたことがあります。「幹部職は知恵を出せ、知恵をなかなか出せない人は汗を流しなさい、どっちも出せぬ者は辞表を出せ」と言ったんです。大変明言です、厳しい言い方でございますが、こういうものが前提にあって、研修教育の中でそれが頭に入りますと、資質の向上、仕事の喜び、そういうものに自然と私はつながってくると思います。

それともう一つ、日本人的なことを言うんで大変あれなんです、やはりいつも管理職は朝、出勤したときに、今町長申されたように朝礼して「おはようございます」と言って職員を見渡したときに、職員の顔を見て何か心配事あったのかな、ゆうべあたり何かあったのかな、体でも調子悪いのかなということがぴんとくるぐらいの管理職でなければいけない。そうして、時間を見て「ちょっとや」と言って個人面接をして、アドバイスをして肩をたたいてやると。こういう作業があって信頼と資質の向上というものに私はつながってくるんだと思います。研修だとかそれから意識改革などというものはそう難しい問題ではないと私は思うんですよ。いろいろなことを言うと難しくなるんです。そんなことを申し上げたいと、一つは思います。

それから、先ほどの合理化の問題です。これは具体的にお考えいただきたい私のプランです。勝手な言い方でございますが、特に宮崎の西部地区の拠点ということを私は盛んに、前の質問もしたことがございますが、旭小学校40何人かの生徒しかいなくなりました。でも、せんころの運動会にお邪魔したときにはもう元気でございました。あの学校をつくるときには、220から230名ぐらいの態勢ということで新築された時代だったんです、やむを得ないんです。統合して廃校になったものの再利用というのはよくあるんです、あちこちであります。私は、学校に40何人の生徒がおってもいいと思うんです。それを、内部の統合施設を考えて、一角にケアハウスの、それから旭の公民館というものが大変立派なものがありますが、思い切ってあれをこっちに移す、あそこを逆に老人の憩いのものに変えていく、こういういろいろなことを考えていく。行く行くは、町長も熱心にやっていただいて大変感謝していんですが、ミツボシの跡地の問題なんかも含めた、総合一体としてあそこをどう構築するかということによって、宮崎の西部地区の人たちの安心と安全、活力がそこに出てくるんだと私は思います。ぜひ、お考えいただきたい。

それからもう一つは、前にも申し上げましたことがありますが、中新田の陶磁館と切込焼を統合して、充実した文化行政をやれないかと。行く行くは県立化、そして県の窯業試験場を併設するぐらいの意気込みを

ぜひ持っていただきたい、大変大きいと言いますけれども。例えば縄文館と墨絵美術館、それから飛びますが日宮崎町の空室をどのように活用するんだと。商工会の事務所を支所に持ってきたらどうだと。そしてあそこを改築して、上にはそういう憩いの場、下は特産市の、町長が言っているものに拡大していく。こういうものをいろいろな形でプランを練るところをぜひ入っていただきたい。行く行くは、上多田川小学校、鹿原小学校、漆沢分校、こういう学校施設も当然考えなければいけない時期がもうそこに来ているんですね。その前に余分なもの、それからいろいろ考えなければいけないもの、どうしても修繕費がかかっている施設をどうするかというものに、断片的でも結構だと思います。行政改革大綱をつくらなければ何も始まらないんじゃないかと、ぜひそういうものをやっていただいて、現在かかっている管理経費とそれをどうすることによってどれだけ管理経費が生み出されるか試算できますね、統計表ができます。私のあれですと、大体12カ所くらい統廃合と有効利用ができますので、ざっと見積もると、大体6億円ぐらいの管理経費がいろいろな形で生み出されるのではないかという……、私もメモをとりながらびっくりしているんですが。そこまでいかなくとも、やはりそういうふうな、最少の経費で最大の効果という、行政改革の一番の目的だと私は思います。

最後に、行政評価というものと政策評価というものの違いがあるんですかという質問です。

行政評価というものは、職員の仕事、それから事務事業というものが中心になると思うんですが、その前に、これは前にも質問したんですが、年度計画、予算計画のときにサンセット方式、一定の期間を設けてやる。それから、前年度の実績によってゼロベース査定によって予算を組む、こういうものが先に来ないと評価は出せないんです。きちっとしたものを示して、それをどのように実行してきたかという結果論でございます。そして、その評価によって次はどうなるんだという、それは期限つきの、早く言えば定数といかないんですが、今までですと、一部やってきているんですね、行政というのは、長い間、成果物とその活動量だけはいつでもチェックするんです。アウトプット方式というんです、これは御存じだと思いますけれども。

こういう行政改革を立てる、評価をつくるというときは、アウトカムという言葉なんだそうでございますが、それは成果と効果をあらわす指標があって、それを結果として数字的なもの、結果というものが出てきてそれをどのような効果があったのか、目的に対して、それをその後どうしていくんだということも含めたものが行政評価というものだということで、これはとうに県でも仙台市でも、特に道路行政なんかでは採用しているんですね。

そういうことも含めていきますと、簡単に町長が言ったとおりできないことだと私は思うんですよ、こういう評価基準をつくるというのは、ですから、そういうものはそう焦らなくとも私はいいと思いますので、身近なものから取り組んでいくということを私は言いたくてそう申し上げたんです。必ずしも、施政方針で

言ったんですからつくれや、大学の先生に頼もうや、認識者に頼もうやということだけでなく、本当につくる人も職員、それをやるのも職員という気構えで、こういう計画書というものは職員が大半作り上げていく、それに町民も一緒になって作り上げていきましょうと。委員会というものにも問題があるんですが、それはそれで後ほど、またいつかの機会に質問いたしますけれども、そういう形でぜひ考えていただきたいと。

高齢者の問題については、やはり私なんかもそう遠くないんでございまして、町長も大体同じ年代でございますから実感は持っているんだと私は思いますが、ぜひひとつ高齢者の人たちというのは……、だからひょっとすると私と違った解釈があるんです。高齢者の医療福祉となると、ベッド付きの介護つきだと、特老ホームだとすくなってしまうんです。そうじゃないんです。65歳、行く行くは定年が65になるかもしれません、70という声も聞こえております。

そういう中で、生活をエンジョイして、そしてその地に住みついていろいろなことをやるという年代の人たちの行き場がない、すき間がない。特にひとり暮らしの方というのは壁に向かっていけば、介護予防というものにどんどん遠ざかって、介護しなければならぬものがどんどん近づいてくるという、これはやはり生活環境を変えてやることによって当然の結果が出る健康プランだと私は思いますね。

福祉の方ではそういうこともらみ合わせながらやっていると思いますので、くどくどしいことは申し上げませんが、ぜひこういうものを前向きで、お金がないじゃないんです。財源を生み出す努力と知恵がなかったというものに変えていっていただきたい。そういう形でぜひ皆さんの力も入れながら、住民の力もいただきながら、そういうことについては議員の一人として全面協力することはやぶさかでございますので、ぜひひとつ力を入れて町長にやっていただいたい。その辺の総括のひとつ御答弁で結構でございます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 答弁というよりも、お考えを提言をしていただきました。

第1点では、いわゆる管理職自体の管理能力的なものの提言をいただきました。

もちろん、加美町の管理職は大変優秀でありまして、御意見に沿った形で職員を指揮監督をしていると思いますが、ある町では幹部職員を部下職員が評価をするということ、既に始まっているところがありますが、必ずしも100%是とするものではないと思います、個人的な感情もありますし。

私は常々、100の能力のある人間が100を出して当たり前であります。100の能力のある者が怠けて80では、それはだめなわけでありまして。しかし、70しかない人が70いっぱい出したら、それはそれで非常に立派な、精いっぱい働いているということでもありますから、個人差があります。それを管理職はどう、能力を引き出すか。私自身から言えば、適材適所でどう配置をするかということでもあります。管理職研修、係長研修、幹部研修等々派遣をいたしておりまして徐々に効果が出てくることと思いますので、なお一層、私自身

も含めて、ともに努力をしてまいりたいと思います。

それから、いわゆる類似施設等々の組織再編あるいは利用促進ということについては、大変難しい部分もあるかと思いますが、提言として受けとめさせていただきたいと思います。

それから、高齢者施設についても、御提言でありますので、これも私自身も勉強させていただきながら努力をしてまいりたいと思います。

行政評価についてであります。このことについては行政評価と事業評価、これは分離することはちょっと難しいんだと思います。同じような分類だと思いますが、いわゆる行政評価、事業評価、これは計画に沿った効果が出たのか出ないのか、その後の利用等についてはどうなのかということを経後評価をすることでありうというふうに思います。そして、その事後評価によって、その次の事業の展開をどうするか、あるいは新たな事業をどう構築するかということまで及んでくるんだろうというふうに思います。

それから、行政評価と職員の業績評価というものについては、一概に出せないだろうと。先頭に立って、表面に立って事業を進める職員と、裏方的にこつこつと支えてやっている職員とあります。その辺をどうこうということではなくて、組織全体での評価ということになると思いますので、先進例なども参考にしながら、お互いに自己評価も含めながらこの評価システム等の導入について検討してまいりたいということでありますので、御理解いただきたいと思います。

幹部職員に知恵と汗と辞表というのは少し過激かもしれませんが、お互いにこれは、職員となったときからそういう誓いを立てているわけでありますから当然のことと受けとめさせていただきます。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） 人が人を評価するというのは難しいんですね。だから、そうではなく、本題で私が言いたかったことは、最後に申し上げますが、人事評価基準なんていうのはうちの町はつくらなくていいよということをぜひ、生きがいを感じて地域住民、自分の生まれた町をおれたちがやっていくんだという気構えを持つ職員をつくっていただきたいということでございます。そうすると、基準も面倒くさいことも要らなくなるんです。それに住民は十分に期待をして、頑張れよとエールを送っていただけるような、ひとつ体制をつくっていただきたいということで締めていきたいと思います。

大綱をつくるには、ぜひいろいろな人の意見も取り入れていただいて、忌憚のないひとつ、1足す1は2にならないこともあると思いますが、その辺は町長の英断でやっていくということを常に頭に置きながらひとつ、自信を持ってどんどん進めていただきたいということを最後に申し上げて、これは提言でございます。決意だけをちょこっと聞かせていただいて終わりにいたします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 大変ありがとうございました。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、10番千葉明朗君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告14番、39番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔39番 星 義之佑君 登壇〕

39番（星 義之佑君） 私は、次の2問について御質問を申し上げたいと思います。

1問目につきましては、前田住宅の将来についてということでございまして、建築後25年から30年を経過してある前田住宅は老朽化がひどくなってきております。また、床が低く、人に対して健康的にもいろいろな問題があるのではないかとこのように思われます。

将来についてどのように考えておられるのか町長にお伺いいたします。

2問目につきましては、武道館の建設について。

これにつきましては、昨日の17番議員の質問と重なることもあり、そしてまた町長の答弁の中で、現在、建設を進めておられるということで、この所期の質問を変更いたしまして、昨日の答弁に従いましてその建設の場所を一体どこにしているのか。それから大きさ、いわゆる規模、それと最後にオープンはいつになるのか、その辺のところをお聞きをいたしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 39番星 義之佑議員さんからは、2点ちょうだいをいたしました。

第1点は、前田住宅の将来についてということでございます。

当該前田住宅は、昭和47年から54年までの間に92戸が建設された住宅であります。

あの地域は一帯的に低い地域でありまして、大雨のときなどには床下浸水などがたびたびありまして、大変御迷惑をおかけをいたしているところでありまして。あの下流の大排水路がのみ切れないう状態になっておりまして、今抜本的な改良を加えているところでありまして、いわゆる排水路が狭いために決定的な手だてがないのが現状でございます。

住宅の改築につきましては、現在、平成15年度に国からの補助金をいただいて公営住宅総合計画策定をいたしました。平成15年の時点で、47年以降、耐用年数が経過している住宅は、5団地で96戸になってござい

ます。しかし、それ以前の昭和33年から46年まで建設された住宅も加美町内には4団地55戸ありますから、33年以降に建ててあるのは、いわゆる老朽化しているところは9団地で151戸ほどの老朽化した住宅があるということでございます。

総合的に改築を行っていかねばならないと思いますが、新町建設計画の中での位置づけとしては、19年度から20年度に設計を行いまして、21年から25年度、いわゆる前期10年間の中で建設をするということでありまして15億2,000万円ほどの予算を要するということになってございます。ただ非常に難しい問題がありますのは、現在住んでいらっしゃるところが大部分でありまして、改築するに当たっても、まず用地を確保して建てて、そこに入ってもらいたいということになります、全体的なものとして。ただ、前田地区につきましては地形的に無理なところがありますから、もし建てかえをすれば別の用地を確保して、前田地区からは全部移転していただいて、あそこを更地にしながらできれば遊水地として、大雨が降ったときに遊水地、あるいは少し掘り下げて通常はからにしておいて、そして雨が降ってきたときには水門をあけてそこにある程度水をためてそこからあふれたものについては強制排水をするというような方向もあろうかと思えます。

今、対策といたしましては、実は圃場整備と関連をいたしまして、米泉地区の股川用水路から田川に排水する水路を今、国営でつくっていただいております。県道の取りつけとそれから堤防の部分から田川までの部分がまだ残っておりまして、その部分が開通すればある程度、上流部分で米泉地区の丘陵地帯から集まってくる雨水の処理が可能になってくるだろうと。これは、受託でなくていわゆる排水対策ということでございます。

それから2番目の武道館の建設であります。17番議員の御質問にもありましたように、武道館の建設についてはお答えを申し上げたわけですが、御意見のとおり武道館、青少年の健全育成のためにもぜひ必要でありますので、建設計画の中に位置づけてありますので、早い機会に建設をしたいという考えでございます。

御質問で、大きさ、場所等々については、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思えます。以上であります。

議長（米木正二君） 39番。

39番（星 義之佑君） 今、梅雨のさなかになっていますけれども、入居者の中から洪水、水害、そういったものの心配が出ておりますので質問するわけございまして、今、町長の方からいろいろ答弁をいただきました。そして、これまでその都度、町の方の対応をいただきまして何とかかんとかということなのか、最後には大型排水ポンプなども導入して排水に力を入れていただいているということについては、その都度対応していただいたことには感謝を申し上げる次第でございます。

どだい、土に問題がありまして、軟弱な地域というんですか、そういうことで建物を建てるばかりでなく、いろいろな工事をするにも大変困難なところであるというふうに、私も一応は認識はしております。

今回、このまま住宅地として適当なのかどうか、そういうところを伺ってみたいというふうなことで質問をしたわけでありまして、これから建設されるときはあそこの地域一帯を土の入れかえ、いわゆる改善、そういったことを施さないといけないのではないかというふうに私は考えますが、そういうことになると非常に大きな事業にもなりますし、また今92世帯ですか、その92世帯の人たちをどのようにして一時待機というのか、するのか、そういうのも一つの大きな問題であるわけです。

ですから、私といたしましては、別なところに場所を移すという手もあるのではないかと。そして、あの地域を土を改善し、そしてそのところに将来何かがまた建物を建てる計画が出るというふうに私は考えております。言ってみれば、今までも歴史資料館、いわゆる虎舞会館の質問なども出ておりましたので、今度加美町となりましたから、そういうものを含めまして加美町史料館、そういうものに切りかえる方法もあるのではないかとというふうに思いますが、その辺のところもう一度町長の答弁をお願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 先ほども答弁申し上げましたのでありますが、御指摘のとおり非常に軟弱なというよりも谷地に近い土質でありまして、個人家屋でも、あの周辺に建てられた方が家が傾いているというところもありまして、相当に土壌改良をしないと難しい地域なんです。

仮に町営住宅をあの地域に建てかえするという事になった場合には、相当のパイルを打ち込んで布基礎をしてということになります。それで、土台を非常に高くして、町営住宅の部分だけを盛り土をして、その浸水を防ぐということにすれば可能なわけではありますが、そうすることによって、あの周辺に建設をされている民家の方々が、そこに雨水が集まってくるということになりますので、それはできないのではないかと。むしろ、御案内のとおり、もし建てかえが可能であれば、前田住宅の部分はそっくり別のところに建てかえをして、その部分、先ほど申し上げたように多い水が出たときには遊水池としてそこに水をある程度ため込むような、そしてあの周辺の住宅の皆さんに御迷惑がかからないような対策も必要だろうということですが、いずれにしろ大事業でございますので、今後新町建設計画の中での見直しも含めて考えてまいりたいと。

当面の間は、雨水対策を、先ほど申し上げました用水路から田川に排水をするということを中心として来年じゅうに完成をするようでありまして、それを機能させてできるだけ前田地区に水が集まらないような工夫をするということをやっていかねばならないと思っています。以上であります。

議長（米木正二君） 39番。

39番（星 義之佑君） よくわかりましたけれども、町長がいつもおっしゃっておる安全安心ですか、そう

いうことを前提に置いて今後もひとつ御検討をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、39番星 義之佑君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告15番、31番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔31番 高橋源吉君 登壇〕

31番（高橋源吉君） ただいま議長からお許しをいただきまして、ただいまより2件にわたりまして質問をさせていただきます。

まず、1問目でございますけれども、合併に伴った、県が加美町への支援策、支援事業の現況についてお伺いをいたします。

新町建設計画に基づきますと、県は加美町の合併について、県内における改正合併特例法の適用を受けた一番最初の合併であることから、今後引き続き県下の合併モデルとなるように新たな町の建設に最大限の支援を行うとされております。

その主な支援策といたしましては、県事業の実施、補助事業による支援、そしてまた制度的支援、人的支援、財政支援等数々あるわけでございますが、それぞれそれなりに実施はされているものと思っておりますが、この中で特に町民から直接目が届く、目に見えるという点では、県事業の実施というのがその最たるものかと思っております。

これに関しては、町の交通体系の支援、治山治水、交通安全対策あるいは農業基盤整備など数々あるわけでございますが、この記載されている項目をそれぞれ見ますと、さもたくさん支援されるような、数多く行われるように受け取れるわけでございますが、しかしその実態は一部を除きましてこれまで何らかの理由で事業が中途だったり、あるいは休止していたり、あるいは以前から懸案事項でありまして、それをただ記載しただけじゃないかと私は受け取れるわけであります。

したがって、本来、ちょっと首をひねりたくなるような内容ではございましたけれども、県としてはこれをいち早く行うということで支援策だとしているようでございます。そういった中で、町民から見て目に見えた支援策というものはどうなっているのかと。数々あるわけでございますから、町民に広く理解を得るためにもそれらの進捗状況などをまずお伺いしたいなと思っております。

次に、二つ目でございますが、町の職員配置とその機構についてです。

ごく最近、新聞にも一部掲載されておりましたけれども、各支所の職員数、小野田・宮崎支所の職員数が旧町時代と比べまして大幅に少なくなったということで、地域の住民初め各方面から支所周辺地域の衰退感が叫ばれております。私も、何となく活気がなくなってきていると感ずる部分もあります。

町としては、行財政の効率化を図りながら新しいまちづくりを行わなければならないということで、大変難しいかじ取りとは思いますが、町全体として地域の均衡ある発展を目指すという大前提があるわけござ

いますから、それら小野田地区、宮崎地区などの特殊性などバランス感覚を持ちながら整備に当たるということかと思えます。

そういった中、最低限、住民生活及び地域づくりに関係するサービスの低下を招かぬよう、すべての庁舎、本庁舎、支所の庁舎で窓口サービスを行い機能の整備を図ってきたものと思いますが、しかし地域住民にとりましてはそのような機能というものは当然なことでありまして、かえって今まで多くの職員が支所にいたわけございまして、それが少なくなったという方が個々の町民にとっては非常に大きな問題かと思っております。

そして、今日、ついこの間でありますが、加美町の地域イントラネット事業も完成の運びとなったわけございまして、今後は技術的には時間もかかるのかなと思えますが、双方向のコミュニケーションが確立するわけございまして、その辺を駆使していただいて本所機能の一部を支所に移し、そうすればスペース的にも本所の余裕が出てくるのかと思えます。その辺を町長はどう考えているのかお伺いしておきたいと思えます。以上でございます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 高橋議員からは、2点の質問をいただきました。

合併に伴った県の支援策、事業の現況についてという御質問であります。

まさに、御意見のとおりでございます。県事業、いわゆる合併の県の支援策としては御意見にありました県事業の実施による支援、あるいは国の補助事業等による支援、県も含めてでございます。それから、制度的支援、人的支援、財政支援ということがございます。

総論的に申し上げますと、県のいわゆる財政支援策としては既に御案内のとおりであります。みやぎ新しいまち・未来づくり交付金というのがありまして、総額で5億円交付されることになっておりまして、平成10年の合併研究会当時から100万円ずつ3年間、以降現在まで、トータルで1億7,950万円が既に交付されてございます。残りの3億2,050万円が今後5年間で支援いただくということになっておりまして、それぞれ建設計画にのった事業に充当されるということになっております。

県の支援事業によるメニューには、国・県の事業として、県代行の国道347号あるいは国道457号を軸とした交通体系の整備ということがのってございます。具体的には、347号の宇津野地区の改良であります。これは御意見のとおり今まで計画に、もう既にのっていたやつをこの事業に充てたということでありまして。

合併協議の中で協議会として、例えば県道昇格の問題でありますとかいろいろな事業を県事業として要望申し上げた経緯がございます。2回3回と繰り返し要望を申し上げたんでありますが、その都度、いわゆる事業採択にはならなかったということで、これから申し上げる宇津野地区の347号、それから347号関連の流雪溝です。これは漆沢地区、それから上区、下区、門沢、小瀬地区でこれは採択になって一部事業執行し

でございます。それから、これもものっていますが、457の鳴瀬橋の橋梁補修、舗装塗装補修ということであり、それから、小野田三本木線の防雪さく、月崎地区、それから県道中新田三本木線下新田地区等々がのってございます。

それから、柳沢線の道路改良、これは米泉羽場地区、それから鳴子小野田線の道路改良で下小路地区、そして県の過疎代行で予定をしております、質問にもありましたけれども、鷺沢橋のかけかえ等々が県事業としてのってございます。

それから、治山治水、交通安全対策、農業基盤の整備では、県営圃場整備、ため池等々。

それから山林では、保安林、復旧治山等々がございまして、県事業はいろいろございます。

そのほかに、申し上げましたいわゆる支援策が、人的支援、制度的支援が現在あるところであり、人的支援としては合併協議会に2名の職員も派遣をしていただいたと。それから、直接的ではないのでありますが、県の合併第1号ということで、いろいろな事業推進の中で、県全体として支援していただいている部分がございます。直接的ではないのでありますが、今年度予算説明でも申し上げました統合保育所も、国県の補助になかなかのれないものが県の強力な後押しによって採択をいただいたということがあります。間接的に、県の支援というものが第1号としては受けられたこと、非常に力強く思っているところであります。今後、3億2,000万円ほどの残額がありますので有効に活用してまいりたいと思います。

それから、職員配置の件であります、確かに御意見のとおり本庁舎が大変手狭で職員にも、そして来庁される町民の皆さんにも御迷惑、御不便をおかけをいたしていることは事実でございます。

さきにも申し上げましたけれども、いわゆる各支所の人員が激減をしたことによって活性化が失われたということ、大分お話が聞こえてまいっております。本庁舎をどこにするか、新庁舎建設をどこにするかでお隣の遠田の合併協もそのことで今ぎくしゃくした形になっているようでありますが、町村合併によってそれぞれのあった町の役場が統合されて限りなく本庁舎にマンパワーが集約されるということは、住民の皆さんには大変申しわけないことなんでありますが、合併の対応としてはある程度やむを得ないところがあるのだろうというふうに思います。

10番議員からも、行政改革、人的配置で御質問をいただきましたけれども、従前のおりの人的配置をやって、いわゆるマンパワーの分散ということになりますと、新しい町の一体化がなかなか進まないということと、改革に逆行するというようなこともありまして、その痛みはある部分では御理解をいただかなければならない部分があるだろうというふうに理解をしております。

その分、そういうことで寂れた、あるいは活性化が失われた部分については、別の分野で補うような政策展開をしていかなければならないだろうと。午前も申し上げましたけれども、今、河北町の住民投票が行われる中で、加美町の例を具体的にチラシにつくって全戸配布をして、昨日ファクスで送っていただいたもの

がでございます。今は持ってきていないんでありますが、旧役場の、具体的には小野田役場のだそうであります、の近くのそば屋さんがいつもは20個売っていたのが合併したらば二、三個しか売れなくなったと。これは大変な激減であるということ具体的に数字で示していただいておりますんでありますが、申しわけないことではあります、個人の御商売が全体の町の活性化につながっているということは否定するものではありませんけれども、合併によって個人のお店がどんどんもうかるという筋合いのものではないのでありまして、旧中新田町の例をとりましても広原、鳴瀬、中新田が合併をした際に、当分は支所に何人が配置をして、そして数年後には公民館を置いて、そしてそれで支所をなくしたということになりました。合併50年たって、旧町域に支所がなくなったことで、今どうこうという意見をおっしゃる方はおりません。長い時間をかけながら、そういう痛みを分かち合って、あるいは商店街全体の活性化を別の部分で図っていかざるを得ないところがありますので御理解をいただきたいと思います。ただ、このことについては、もっともっと検討していく課題でもございます。

それから、御意見のとおり、いわゆる支所長の権限強化、役割強化ということについても、職員間で協議をしながらよりよい方向に向けて検討してまいりたい。総合窓口として置いてございます。何でもかんでも本庁の担当課と相談をしなければならないということではなくて、支所長にある程度以上の権限を持っていただいて、支所管内について事業展開をスムーズに行っていくということも一つの方策でありますので、今後の検討課題とさせていただきます。私からは以上であります。

議長（米木正二君） 31番。

31番（高橋源吉君） まず1番目の県の支援策の件についてであります、昨日の8番議員の質問の中にもございましたけれども、ただいまの町長の答弁の中にもありましたが、まず347号を10年で60億の総額で道路改良を行いたいということではあります、10年というのは、私としては余りにも長過ぎる期間ではないかなと思います。せめて半分とか3分の1とかになればいいわけではあります、そういった目に見えたことがあって初めて合併の効果というものは地域住民が実感として感ずるところであり、10年というのはちょっと長過ぎるんじゃないかと思えます。

それから、宮崎地区でも今、圃場整備がほぼ完了しているのかなと思えますが、ただ一部遺跡発掘の件で、それもはっきりとした完了年度がわからないというような状況かと思えます。

そうした状況があるということで、他の自治体も、今、町長さんの答弁の中でこの加美町の事例などを取り上げていい悪いを話し合っているようでございますが、加美町が県から多くの支援を受けていち早くそれが完了したとなれば、他の自治体へのアピール、カンフル剤にも県にとってはなるんじゃないかなと思います。その辺を加美町長として、我々もでしょうが、県に対して大きくアピールをしていかなければならないかと思えます。まず、その辺をどうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

それから、二つ目の人員の件でございますが、町長が申されたように、長い時間をかけて別の分野でも考
えることがあるんじゃないかと。確かにそのとおりかなとも思いますが、町の中心部から人が、役場の職員
であったとしても少なくなるということは非常に寂しいということは御理解いただけるかなと思います。そ
の辺を何らかの方策で活性化につながるようにしていただきたいと。

それから、支所としての機能も、確かに町長が述べられたとおり支所長の役割なり、権限という言葉を使
っていかどうかわかりませんが、そういったところを強化していただきまして、支所でなかなか用
事が足せなくて本所に行かなければならないなどという話が、町民の中から出てこないように御努力をい
ただきたいなと思います。その辺も一言お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 私も御意見のとおりだと思います。しかし、長い歴史の中で一つの町村にまとめて5
億円、県が支出するというのはずっと見てみますと、これは異例のこのように思います。

しかも、347とか457というのは、この5億円のもちろん予算の枠外でありまして、それはこれまでのい
ろいろな事業関連の中で事業実施をするということでもありますので、これからも県の事業の促進について要
望してまいりたいと思っています。しかし、この10年、確かに長いと思いますが、スタートしてもう3年目
になるんです。いろいろ議論して、いわゆる筒砂子ダムが休止をするといったときからことし、16年で3年
目になるわけでありますから、長いようで短いのかな、議員さんの任期でいうと2期半だから長いといえば
長いのかなという思いもあるんですが、ただ10年で60億使うと言っているながら、ここ一、二年の予算は何百
万円の中でしかないんで、果たしてそうなのかなと、逆に心配されるところでありますが、なお期成同盟会
等々を通じながらなるべく早い時期に工事が促進されるように働きかけを行ってまいります。

山形地域との交流が一番近いこの区間でありますから、大きな大動脈でありますから頑張っ
てまいりたいと思っております。

それから、総合窓口ということで置いているつもりであります。物によっては、予算の金額等々によ
っては主管課と協議をしなければならないということが多々あるようでもあります。職員の人数が減ることによ
って活性化が失われるというのは、私も理解をするところであります。しかし、小野田地区の場合には、議
会がこの町でこのように開会されることによって、お弁当なり、あるいは懇親会なりが小野田・宮崎地区
で、頻繁にとは申し上げられないかもしれませんが、人数が多く開催をされておりますので、その部分につ
いては活性化になっているんだろうというふうに思います。

どうしても、不都合な部分だけクローズアップされて、便利になった部分、有利になった部分はさっぱり
取り上げていただけないので、そのことも非常に残念であります。いわゆる他町村の、加美町の例を取り上
げていただいたものを見ても、この部分は大変よくなったとか安くなったとか、補助金がふえたとかという

のは何一つあげないで、悪くなったところばかりで、これは住民の人たちに片手落ちの情報公開だと思しますので、これはよそのことであります。そういうことも含めて、やはり1年目、2年目、3年目をそれぞれ振り返りながら、検証してまいりながら、改善を図る部分は改善をしながら努力をしてまいりたいと思しますので、時間と御理解をお願いをしたいと思えます。

議長（米木正二君） 31番。

31番（高橋源吉君） 町長のお答えもごもっともかとも思いますが、二つ目の人員の件でございますが、イントラネットを整備したということで、支所と本所との関係というものはどの程度向上するか、ちょっとその辺をお聞きしたいのと。

それから、特に宮崎支所の場合ですけれども、エレベーターが設置されており非常に機能的でスペース的にも広いかと思えます。あの支所をあのままでいいのかということだけお聞きしたいと思えます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 宮崎支所のエレベーターの件、あのままでいいのかと。

31番（高橋源吉君） もっと有効的に活用方法を考えては、支所機能だけではなくてという意味合いで御理解いただきたいと思えます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） ありがとうございます。

いわゆる役場としての活用が縮小した分、余っている施設があるからいろいろな面で活用したらどうかという、ごもっともでございます。

10番議員の提案もそういうことがございました。集落のコミュニティ施設でありますとか、あるいはお年寄りの方々がお集まりいただいて、対話・会話の場所にするとかという総合的な利用方法も考えていかなければならないと思えますが、こうやって見回してみますとそう、この小野田庁舎、宮崎庁舎も、そんなに空き部屋がないですね。宮崎庁舎でいくと議場が空いているくらいのもでありまして、そういう部分でどう利用するかということでもあります。

それから、イントラネットでございますが、イントラネットは役場間の意思の疎通とかということはそう大きくは変わらないと思えます。いわゆる電話一本なりで通じるわけですが、住民の皆さんあるいは情報の伝達で、一斉伝達等々でイントラネットが役立つのかなという思